2103.90		―その他のもの			2103.90		―その他のもの		
	100	――味噌		ＫＧ		100	――味噌		ＫＧ
	200	――インスタントカレーその他のカレー調製品		ＫＧ		200	――インスタントカレーその他のカレー調製品		ＫＧ
	300	――ウスターソースその他これに類する物品		ＫＧ			［新規］		
	400	――マヨネーズ		ＫＧ			［新規］		
	500	――ドレッシングその他これに類する物品（マヨネーズを除く。）		ＫＧ			［新規］		
	900	――その他のもの		ＫＧ		900	――その他のもの		ＫＧ
21.04		［略］			21.04		［同左］		
21.05		［略］			21.05		［同左］		
21.06		調製食料品（他の項に該当するものを除く。）			21.06		調製食料品（他の項に該当するものを除く。）		
2106.10		［略］			2106.10		［同左］		
2106.90		―その他のもの			2106.90		―その他のもの		
	100	――焼きのり及び味つけのり		ＫＧ		100	――焼きのり及び味つけのり		ＫＧ
	200	――豆腐		ＫＧ			［新規］		
	900	――その他のもの		ＫＧ		900	――その他のもの		ＫＧ
［略］					［同左］				
22.01		［略］			22.01		［同左］		
22.02		水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。）その他のアルコールを含有しない飲料（第20.09項の果実又は野菜のジュースを除く。）			22.02		水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。）その他のアルコールを含有しない飲料（第20.09項の果実又は野菜のジュースを除く。）		
2202.10		［略］			2202.10		［同左］		
		―その他のもの			2202.90	000	―その他のもの		Ｌ
2202.91	000	――ノンアルコールビール		Ｌ					
2202.99		――その他のもの							
	010	―――豆乳		Ｌ					
	020	―――第09.02項の茶の成分を含有する飲料		Ｌ					
	090	―――その他のもの		Ｌ					
22.03		［略］			22.03		［同左］		
22.04		ぶどう酒（強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。）及びぶどう搾汁（第20.09項のものを除く。）			22.04		ぶどう酒（強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。）及びぶどう搾汁（第20.09項のものを除く。）		
2204.10		［略］			2204.10		［同左］		
		―その他のぶどう酒及びぶどう搾汁でアルコール添加により発酵を止めたもの					―その他のぶどう酒及びぶどう搾汁でアルコール添加により発酵を止めたもの		
2204.21		［略］			2204.21		［同左］		
2204.22	000	――２リットルを超え10リットル以下の容器入りにしたもの		Ｌ			［新規］		
2204.29		［略］			2204.29		［同左］		
2204.30		［略］			2204.30		［同左］		